

長岡市障害者自立支援協議会 課題一覧表

平成30年7月17日 更新

No.	課題のタイトル	課題の概要	課題が生じている原因 (課題の背景)	目指すべき状態	目指すべき状態に向けた解決策 (課題の原因解決のための具体的な取組内容)			結果 (具体的な取組の進捗状況や実施結果)	成果 (取り組んだ結果のモニタリング)	課題の登録日	課題の提出元	課題の取り扱い状況
					誰が(どこが)	何を	いつまでに					
1	重度の身体障害者の入浴手段	『医療行為や重度の身体障害がある場合の入浴手段が少ない』 ●障害福祉サービス(居宅介護)によるヘルパー2名と家族の協力(人工呼吸器を使用しているため)により、自宅にて入浴を週1回実施。 合わせて短期入所を利用し、事業所の体制や他利用者の状況により入浴できる場合は入浴している。 ●現在の居宅介護、短期入所のみでは十分な入浴回数の確保ができていないが、現状では他サービス等の利用により入浴を行う方法がない。このため、家族が入浴の協力を行えなくなった場合、入浴が全くなるといった状況も生じる可能性がある。	①移動入浴の利用要件が厳しく、利用対象とならない。	医療行為や重度の身体障害のある方が入浴できるメニュー(社会資源)が増える。	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> ①の課題の原因に対する取り組み (ワーキングにて実施) </div> 長岡市福祉課 障害活動係 ワーキングでの検討結果を元に、移動入浴の制度改正を行い、対象者を拡大する。 平成27年度中			【平成27年度ワーキングの取組】 ●移動入浴ワーキングを立ち上げ、『移動入浴制度を利用しやすいものにする』という目標設定を行い、現行の移動入浴制度について検討を実施。要件の緩和や制度の改正等につながった。 ⇒H28年度より利用要件一部改正(要件緩和)「デイスターサービス等での入浴は可能であるが、人工呼吸器をつけているため、自宅の浴槽での入浴が困難な人(その旨が診断書等に記載されている場合に限り。)」 ※上記の利用要件が追加となる(地域課題の元となった対象者は制度上、移動入浴の利用が可能となった)。 ●平成27年度のワーキングで対応のできなかった大幅な対象者拡大のための取組については改正に向けた検討の継続が必要となった。	下段のとおり	平成27年度	(旧)相談支援連絡調整会議	●H29年度ワーキング結果に対するモニタリングをH30.7月～ワーキングで実施予定。
					課題の原因として②、③も上げられるが、比較的取り組みやすく目指すべき状態に近づけることから、本課題においては①の原因をピックアップし課題の解決を図ることとした。			【平成29年度ワーキングの取組】 ①H27年度ワーキングのモニタリング(制度の一部改正の確認)を実施した。 ②H27年度ワーキングの成果の確認(モニタリング)を受け、相談支援事業所へ移動入浴利用に伴うアンケートを実施。アンケート結果をもとに、改めて必要となる移動入浴制度の改善について検討を行った。 ●制度の一部改正の再周知については、アンケート調査と合わせて改めて相談支援事業所へ実施した。 ●アンケート結果から「他障害福祉サービス等との併給」、「利用回数の見直し」がさらに必要であることを確認し、福祉課で運用上の取り扱いにて対応できないか検討した。 【平成29年度ワーキングの取組結果】 原則、基準は現行どおりとするが、「障害福祉サービス等の決定により入浴機会はあるが、何らかの理由によって利用ができない場合」、「7～9月以外の月でも、週1回以上の利用が必要な場合」については、相談支援専門員がアセスメントを行い、その必要性についてサービス等利用計画等に記載し、これを根拠として利用できるものとする。 【平成30年度ワーキングの取組】 H29年度ワーキングの取組結果に対するモニタリングをH30.6月から実施予定とする。	平成29年度ワーキングでのモニタリングで確認できた平成27年度ワーキングの成果 ●H28年度の移動入浴サービス利用者数 H28年度利用者数は7名。内5名は継続利用者であるが、2名は人工呼吸器を使用している新規利用者であり、利用要件の一部改正により利用可能となった。 ●利用要件一部改正の周知方法について相談支援事業所、移動入浴実施事業所、各支所へ通知文及びちらしを配布。「ともに生きる(H28年度版)」の掲載内容を修正し窓口等で市民へ配布 ⇒事例提供者へ周知がうまく届いておらず事例対象者の利用にはつながっていなかったという確認ができた。 ⇒相談支援事業所の職員へ制度の一部改正の周知ができていないことの確認ができた。 ●地域課題事例の現状について事例となった対象者の現状として、課題となった時期と入浴方法は変わっていない(ヘルパー、ショートステイの利用により週3回の入浴であるが、ショートステイの利用状況により週3回の入浴ができるとは限らない)こと、移動入浴利用については制度の一部改正により、利用が検討できる状況にあるが、生活状況等の変化もあり家族の選択により、利用を行っていないということが確認できた。			
					ワーキング	H27年度ワーキング取組結果(移動入浴の利用要件一部改正)についてモニタリングを実施する。	平成29年度12月まで					
ワーキング	H29年度ワーキング取組結果についてモニタリングを実施する。	平成30年6月～モニタリングを開始予定										

長岡市障害者自立支援協議会 課題一覧表

平成30年7月17日 更新

No.	課題のタイトル	課題の概要	課題が生じている原因 (課題の背景)	目指すべき状態	目指すべき状態に向けた解決策 (課題の原因解決のための具体的な取組内容)			結果 (具体的な取組の進捗状況や実施結果)	成果 (取り組んだ結果のモニタリング)	課題の登録日	課題の提出元	課題の取り扱い状況
					誰が(どこが)	何を	いつまでに					
2	栃尾地域の移動手段	<p>栃尾地域で暮らす身体障害のある女性(40代)の事例。</p> <p>進行性の疾患であり、機能維持のために旧長岡市にあるリハビリがでる事業所の通所利用を希望。しかし、事業所から「送迎については片道のみ対応、冬期は対応不可」との返答だった。</p> <p>公共交通機関はバリアフリーの対応が普及していないことや、福祉サービスについても要件的に利用が困難。距離が遠く毎回タクシーを利用するのは金銭的負担が大きく現実的ではなかった。</p> <p>また、もともと買い物や外食などの外出が好きであり、好きな時に出かけられるようになることを希望したが、移動手段が限られており、好きな時に外出することが難しい状況である。</p>	<p>栃尾地域においてサービス提供事業所へ通う交通手段、余暇を楽しむ外出のための交通手段が少ない。</p>	<p>好きな時に外出できるよう、移動手段が整う。</p>	ワーキング	<p>栃尾地域の地域福祉連絡会議を活用し、地域における移動に関する課題や手段について、困りやニーズを持っている人の実態調査を行う。</p>	<p>【平成29年度ワーキングの取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 栃尾の障害を持った人たちが栃尾地域外に出ることについて、公的サービスで対応できている部分に焦点を絞って検討した。 ● 栃尾地域での福祉送迎サービスの現状確認を行い、栃尾社協での今後の取り組みの考えや人材確保の課題の洗い出しを行った。 ● ボランティアの人材確保に視点を置いて、今まで社協で行ってきた人材確保の取り組みについての実態確認、意見交換と情報共有を行い、見直しをしていけるように整理を行った。 <p>【平成29年度ワーキングの取組結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 栃尾地域の福祉送迎サービスについて、現状と課題の確認ができた。 ● 課題に優先順位をつけて、事例対象者が希望する生活を叶えるためのアクションプラン(案)を作成した。 <p>→平成30年度ワーキングで行う具体的な取組内容を提示した。</p>		H29. 1. 18	相談支援部会	<p>H29. 2. 16 ワーキング開始</p> <p>●H30年度ワーキングにて検討継続</p>	
3	計画相談支援及び障害児相談支援の基盤整備	<p>平成24年の計画相談支援及び障害児相談支援の制度化により、対象者・相談件数が大幅に増加し、事務処理の大きな負担等、計画相談支援及び障害児相談支援の対応に忙殺されている状況が継続している。</p> <p>これにより本来担うべき相談支援が十分に実施できないことや、相談支援自体の質の低下が懸念されている。</p>	<p>計画相談支援及び障害児相談支援については、これまで量的整備(オーケアマネの達成)に向けて取り組んできたが、長岡市の相談支援の現状に対応しうる基盤整備が十分に実施できていない状況である。</p>	<p>質的な基盤整備がなされることで、長岡市における相談支援の資質向上と、本来担うべき相談支援を実施できる。</p>	ワーキング	<p>計画相談支援及び障害児相談支援の質的整備に向けた具体的な取組内容を検討し、検討結果を整理する。</p>	<p>【平成29年度ワーキングの取組結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 障害福祉サービス等継続月(モニタリング) 平準化の検討・実施 ・ 2、6、10月の更新ルールによる月別繁忙期を解消し、平準化を図る。 ・ 施設入所利用者の対応については、「施設ごとの平準化」を行う方向で調整を実施予定。 ● 計画相談支援・障害児相談支援における適切な相談支援の実現に向けた検討・実施 ・ 適切なモニタリング頻度の要件案を決定 ※現行6ヵ月→3ヵ月ベースに ・ 相談支援専門員1人あたりの年間モニタリング回数を170件と設定 <p>⇒上記をもとに適切な計画相談支援・障害児相談支援を実施するために必要な相談支援従事者の須不足数を今年度の段階では13名とした。</p> <p>【平成30年度ワーキングの取組】</p> <p>H30年度の報酬改定の内容やモニタリング以外の業務量、事業収入面等、多角的に再精査を行うことを目的にH30年度もワーキング継続となる。</p>		H29. 2. 27	相談体制部会	<p>H29. 7. 20ワーキング開始</p> <p>●H30年度ワーキングにて検討継続</p>	
4	<p>支援者が地域移行を知る機会が少ない</p> <p>※障害者支援施設(身体障害)からの地域移行</p>	<p>障害者支援施設(身体障害)で24時間の生活支援を行っている側としては、入所者が地域で生活することのイメージを持ちづらく、施設と同程度の支援の提供方法や医療面、住まいのハード面などを考えると、どうしても地域移行に対してネガティブな視点になってしまふ。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 身体障害者の地域移行の事例が少ない(知らない)ことや、地域のサービスや社会資源、支援体制を知らないといった支援者の情報不足。 ● 支援者に地域移行に関する知識がないために、入所者の生活支援を行う中で、入所者に地域移行を働きかける良い方法がわからず、入所者の本音を聞く機会も少ない。 	<p>支援者(送り出す側)が地域を知ることで、支援の幅や入所者への関わり方、アプローチに良い変化が生まれる。</p>	地域生活移行部会	<p>支援者が地域移行や地域を知る機会づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> →研修会 →地域の社会資源見学 →地域移行事例の確認 	<p>【平成29年度ワーキングの取組結果】</p> <p>H30年度「地域移行に関する研修」の実施に向けて、研修内容・方法等について検討を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 地域移行だけをテーマとせず、入所者が『どこで、だれと、暮らしたいか?』を選択していただけるような情報提供を支援者が行えることが重要である。 ● サービス管理責任者の養成研修においてサービス提供の基本姿勢等の重要な要素が含まれていることから、サービス管理責任者養成研修に準じた形の研修をベースとし、地域の支援者に対して実施する方向とする。 ※サービス管理責任者に準じた職員(=通称:サブ管)の育成を地域で行えることを目的に研修実施を目指していく。 <p>【平成30年度ワーキングの取組】</p> <p>H30年度中の研修会実施を目指し、研修内容や方法、開催時等についてワーキングで継続して検討する。</p>		H29. 3. 15	地域生活移行部会	<p>H29. 11. 27ワーキング開始</p> <p>●H30年度ワーキングにて検討継続</p>	

長岡市障害者自立支援協議会 課題一覧表

平成30年7月17日 更新

No.	課題のタイトル	課題の概要	課題が生じている原因(課題の背景)	目指すべき状態	目指すべき状態に向けた解決策(課題の原因解決のための具体的な取組内容)			結果(具体的な取組の進捗状況や実施結果)	成果(取り組んだ結果のモニタリング)	課題の登録日	課題の提出元	課題の取り扱い状況
					誰が(どこが)	何を	いつまでに					
5	家族の地域生活に対する不安と将来の不安 ※障害者支援施設(知的障害)からの地域移行	障害者支援施設(知的障害)から地域生活への移行を進めていく中で、地域生活が可能と思われる入所者でも家族の理解や了解がないと地域移行するための土俵にもあげることができず、地域移行を進めることができない。	『家族の想いや不安』 ●「施設=終の棲家」という家族の認識があり、地域移行や新しい生活となることに消極的。 ●「本人が高齢になったらどうするのか」、「金銭面は大丈夫なのか」、「〇〇ができないから施設以外では生活できない」など、将来や金銭面が不安。 『支援者(送り出す側)の想い』 ●地域移行の説明を行う中で、家族や本人の不安を軽減することが困難。 ●高齢化等により、グループホームでの生活が困難となった場合の対応を説明できない(対応策がない)。	家族が安心して地域に送り出せる。	ワーキング	地域移行の普及・啓発を目的に、地域移行後の生活について家族が安心できるようなパンフレット、Q&A集(家族の不安の声を反映したもの)を作成する。	平成29年9月まで	【平成29年度ワーキングの取組結果】 知的障害系障害者支援施設の入所者が、施設以外の生活についても情報を得て、『どこで、だれと、くらしたいか?』を選択していきけるよう地域移行の普及・啓発のためのパンフレットを作成し、市内の知的障害系障害者支援施設及び相談支援事業所へ配布を行った。 ●パンフレット作成の目的 ・施設以外の生活について本人、家族が安心・理解できるための普及啓発。 ・支援者が入所者へ情報提供を行い、入所者が情報を得るためのツール 【今後の活動について】 パンフレットがどのように活用され影響があったのかを確認(モニタリングの実施)するため、H31年6月からワーキングでモニタリングを実施予定。	平成31年6月からモニタリングを実施予定。	H29. 3. 15	地域生活移行部会	H29. 5. 29 ワーキング開始。 ⇒H29年度ワーキング終了 ●H31年6月～ワーキングの結果に対するモニタリングを実施予定。
6	高齢者が地域移行できる場が少ない ※精神科病院及び宿泊型自立訓練施設(精神障害)からの地域移行	入院患者や施設利用者が高齢化している傾向にあるが、高齢化となることで地域移行できない要因も増えてしまう。 様々な要因があるが、地域移行を考えた場合、どこで生活するとしても身元引受人の確保が必要となり、身元引受人に関する課題が生じてしまう。	●身元引受人自身の高齢化 →世代交代で担う人がいない、親は兄弟などに責任を負わせたくない。 ●身元引受人に期待される役割が多い。 ●成年後見制度では担えない役割がある。	身元引受人の役割が整理でき、地域移行に協力してもらえる体制ができる。	ワーキング	成年後見制度の利用等、周知のための手段として研修会を実施する。	平成29年度 もしくは 平成30年度中	【平成29年度ワーキングの取組結果】 成年後見制度を理解し適切に利用につなげるためには、本人及び家族だけでなく支援者に改めて周知が必要となるため、その周知方法等についてワーキングで検討を実施。 今年度に長岡市社会福祉協議会と協働で周知に向けた研修会を実施予定としたが、長岡市社会福祉協議会の実施する研修会の内容は支援者向けではなく市民向けの内容としなければならない等の理由から今年度の協働開催は実現できなかった。 【平成30年度ワーキングの取組】 研修の内容、実施方法等についてワーキングで検討のうえ、改めて平成30年度中の支援者向け研修会の開催を目指す。		H29. 3. 15	地域生活移行部会	H29. 11. 17ワーキング開始 ●H30年度ワーキングにて検討継続
		上記の課題について再整理を行い、「成年後見制度について知らないことが多い」という課題とした。										
		地域移行を行う場合に、身元引受人の確保が必要であるが、身元引受人の高齢化や代わりの人の確保などが進まず、地域移行を行う場合の阻害要因となっている。	身元引受人や利用者が高齢化が進む中、身元引受人の役割を担える公的サービスの利用は必要である。 しかし、支援をする側される側両方の成年後見制度に対する理解(申請方法、担える役割等)が深まっておらず、活用をためらうことも多くある。	成年後見制度を理解して正しい知識のもとに制度の活用が増えることで、利用者や身元引受人はもとより、各関係機関の地域移行に対する安心感を植え付けることができる。								
7	同行援護のサービス提供体制の基盤整備	視覚障害者に特化した外出支援のサービスである「同行援護」の指定事業所が市内に不足しており、同行援護のサービスを十分に提供できない。	ガイドヘルパー養成研修(4日間)が、これまで新潟市と上越市のみでの開催であったため、市内事業所からの参加には負担が大きく、ガイドヘルパーの有資格者の養成および同行援護事業所の増加が図れなかった。	市内事業所が参加しやすい場所でガイドヘルパー養成研修を開催することで事業所の参加を促進し、ガイドヘルパーの有資格者の養成および同行援護事業所の増加を図り、同行援護のサービス提供体制が整備される。	長岡市福祉課 障害支援係 新潟県視覚障害者協会	同行援護従事者養成研修を長岡市(アオーレ長岡)で開催する。	平成29年12月まで	●平成28年度 養成研修の開催 平成28年12月16日開催 18事業所 33名 (うち、市内12事業所 19名) ●平成29年度 養成研修の開催 平成29年6月28・29日、7月5・6日 25事業所 42名 (うち、市内6事業所11名) ●移動支援から同行援護への移行説明会の開催 平成29年7月19日 サービス提供事業所 9事業所 12名 相談支援事業所 10事業所 14名 視覚障害者協会 7名	●平成29年4月 1事業所が事業所指定を受ける ●平成30年1月 5事業所が事業所指定を受ける(計9事業所) 同行援護支給決定者 63名 ※平成30年8、9月 同行援護従事者養成研修開催予定(アオーレ長岡)	平成28年度	福祉課 障害支援係	終了

長岡市障害者自立支援協議会 課題一覧表

平成30年7月17日 更新

No.	課題のタイトル	課題の概要	課題が生じている原因 (課題の背景)	目指すべき状態	目指すべき状態に向けた解決策 (課題の原因解決のための具体的な取組内容)			結果 (具体的な取組の進捗状況や実施結果)	成果 (取り組んだ結果のモニタリング)	課題の登録日	課題の提出元	課題の取り扱い状況
					誰が(どこが)	何を	いつまでに					
8	市立高等総合支援学校の卒業生に係る支援体制の整備	市立高等総合支援学校の卒業生の福祉サービス利用において、障害の重度化やサービス提供事業所のマンパワー不足等により、福祉サービスの利用調整に支障が出ている。	●市立高等総合支援学校卒業生の障害特性の多様化、重度化 ●サービス提供事業所のマンパワー不足 ●学校、事業所、行政の関係機関による現状の情報共有や課題解決に向けた検討の機会が不足	卒業生の進路に関して、学校、事業所、行政の関係機関が情報共有でき、関係機関の連携強化が図られる。	市立高等総合支援学校 サービス提供事業所 地域活動支援センター 相談支援事業所 長岡市福祉課 障害支援係	卒業生の進路にかかる支援体制のあり方の検討会を開催する。	平成28年12月まで	●平成28年度 検討会の開催 平成28年12月21日開催 市立高等総合支援学校、サービス提供事業所、地域活動支援センター、相談支援事業所、基幹相談センター、教育委員会、福祉課 計62名参加 ●平成29年度 検討会の開催 平成29年12月21日開催 市立高等総合支援学校、サービス提供事業所、地域活動支援センター、相談支援事業所、基幹相談センター、教育委員会、福祉課 計72名参加	●検討会は「長岡市福祉課の説明」「長岡市高等総合支援学校の説明」「意見交換」の3部構成で行った。 ●アンケート結果の概要は以下のとおり。 ・3部構成の内容いずれも一定の評価を得られた。 ・年1回の継続的な開催を希望する意見が多数。 ・「相談支援専門員の早期開わり」など、卒業後の進路を円滑に決定するための取組案が出された。 ●アンケートや今後の制度改正等を踏まえ、平成30年度も検討会を実施する予定。	平成28年度	福祉課 障害支援係	福祉課で継続検討
9	福祉サービス等提供実態の把握とその後の具体的な取組の推進	障害福祉サービス等の利用において、利用したいサービスが様々な理由により十分に利用できていないという声が利用者から聞かれるが、その実態や背景について明確な状況把握ができておらず、具体的な取組につながっていない。	①実態を把握するための調査等を実施していない。	サービスが不足している要因やその背景を把握し、多角的に分析して、円滑なサービス供給を図るために必要な取組を検討している。	長岡市福祉課 障害支援係 サービス提供事業所 相談支援事業所 障害者基幹相談支援センター	福祉サービス等供給実態調査の実施	平成29年5月まで	平成28年10月 一次調査の実施 (対象:相談支援事業所) 平成29年 1月 二次調査の実施 (対象:相談支援事業所) 平成29年 3月 三次調査の実施 (対象:サービス提供事業所) 平成29年 5月 調査結果の取りまとめ分析 不足しているサービスの現状・課題、その背景を確認することができた。	●不足しているサービスの確保に向けた取組について、具体的に今後どのように進めていくかを決定した。 ●サービス確保に向けた課題である「人材育成・人材確保」について、障害者自立支援協議会で地域課題として、地域の関係機関で構成される人材育成部会(仮称)等の設置を目指していく。 ●また、福祉課が実施している施設長連絡会議においても、「人材育成・人材確保」を最優先課題と位置付けて、全市民的に民間と行政が協働で取組めるような気運の醸成を図る。	平成28年度	福祉課 障害支援係	福祉課が集約を行いながら継続検討
			②具体的な施策として計画的に取り組まれていない。	具体的な施策を掲げて計画的に取り組まれている。	長岡市福祉課 障害支援係	第5期長岡市障害者基本計画・障害福祉計画への反映	平成29年10月まで	【スケジュール】 平成29年 5月～ 調査結果の詳細な分析 平成29年10月 障害福祉計画(案)の作成 平成30年 3月 障害福祉計画の策定	●第5期障害福祉計画(平成30～32年度)において、実態調査で確認できた不足しているサービスの現状・課題、その確保に向けた取組等を計画に反映することができた。			
10	企業が求める仕事と障害者が可能な仕事のミスマッチ	企業が求めている人材のニーズと、就労支援事業所から送り出す人材にギャップがあり、障害者が企業に能力以上のことを求められることが多い。ミスマッチが起こると「雇用につながらない」「定着できない」状況が生まれる。 企業側としては、障害者を雇うように言われても、どうしたらよいか分からない。 また、障害者雇用を考え、障害者の訓練現場等を見学したいと思っても、気軽に行うことができない。	障害者がどんな仕事ができるのか、経営者(企業側)がわからない(部品の組み立てなどができるイメージ程度)。わからない理由は、障害者と関わる機会や障害特性を学ぶ機会がない、実際の訓練現場(働きぶり)を見る機会がないからである。	●企業側と就労支援事業所、障害者との接点が増え、互いの理解を深めることができる。 ●企業側が、本人の能力や特性にあった仕事を求めてくれる(雇用に繋がる)。 ●送り出す側も、企業と接点を持つことでスキルが上がり、適切な就労支援を行うことができる。	ワーキング	企業がタイムリーに就労支援事業所を見学できるようにシステムの検討		【平成29年度ワーキングの取組】 ●見学システムづくりの前準備として、就労支援事業所に向けた働きかけを実施。 →中越圏域就労移行支援事業所連絡調整会議と連携し、「障害者雇用サポートフェア」(名刺交換会)に向けて統一した方向性で取り組みを行った。 →セルフチェックシート「まずはここからガイドライン〜つなげる つながる 虎の巻」を作成。試行、修正、追加を経て、中越圏域の就労移行支援事業所に提示、活用の声かけを行い、活用後のアンケート調査を行った。 【平成29年度ワーキングの取組結果】 ●「障害者雇用サポートフェア」では、参加した事業所の大半が個別の企業見学につながった。 ●セルフチェックシートを就労支援事業所に提示、活用をしてもらい、アンケート調査を実施した。 【平成30年度ワーキングの取組】 セルフチェックシートについて、アンケート結果を踏まえてブラッシュアップしていく。		H29. 5. 15	就労部会	H29. 7. 12ワーキング開始 ●H30年度ワーキングにて検討継続
11	医療機関への交通手段について(中之島地域)	中之島地域で暮らす40代女性、知的障害者の事例。 白血病のため通院はかかせず2週間に1回、通院する必要がある。本人は信頼している主治医の受診を強く希望し、遠方ではあるが小千谷市の病院へ通院している。送迎ボランティアの利用を依頼したが対応不可。利用できない理由について詳細は不明で、市外への通院は難しいとの解答。自宅は交通の便が悪く、病院までは、最寄りのバス停までタクシーを利用し、さらに路線バス、電車を乗り継いで通院するため金銭的負担が大きい。	中之島地域において、医療機関への交通手段が少ない。 ●巡回バスや電車など交通機関が充実していない。 ●送迎ボランティアはあるが、市外では対応不可。 ●ハートカーは対象外で利用できない。	送迎ボランティアを利用して通院する。	ワーキング	送迎ボラ利用の現状確認 現状を確認した上で必要な取組を設定していく。	現状確認したうえで、2回程度のワーキングで取り組みの方向性を決める。	【平成29年度ワーキングの取組】 中之島地域の医療機関への送迎ボランティアの現状、デマンドタクシー試験運行状況と今後の動き、住民のニーズ傾向等、地域の送迎に関する需要と供給を把握。 【平成29年度ワーキングの取組結果】 現状把握の結果、事例の対象者が地域課題ではなく、個別支援における課題であることがわかった。 →相談支援部会にて、ワーキングの内容を踏まえて再度、事例検討を実施。個別支援における課題についての抽出、解決に向けてのアイデア出しを行い、事例提供者へ今後の支援の中で取り入れてもらうこととした。	H29. 8. 21	相談支援部会	H29. 11. 24ワーキング開始 ⇒H29年度で終了	

長岡市障害者自立支援協議会 課題一覧表

平成30年7月17日 更新

No.	課題の タイトル	課題の概要	課題が生じている原因 (課題の背景)	目指すべき状態	目指すべき状態に向けた解決策 (課題の原因解決のための具体的な取組内容)			結果 (具体的な取組の進捗状況や実施結果)	成果 (取り組んだ結果のモニタリング)	課題の 登録日	課題の 提出元	課題の 取り扱い 状況
					誰が(どこが)	何を	いつまでに					
12	マンツーマン 対応が必要な 児童の利用で きるサービス が少ない	14歳の総合支援学校中等部2年(女子)の事例。 現在は放課後サポートと日中一時支援(3事業所)と契約しているが、マンツーマン対応が必要な点から定期的な利用には至っていない。 両親としては、共働きで頻繁に休むことができないため、本人が安心して過ごせる事業所を増やし、少しでも問題行動を減らしてあげたいと考えている。	①事業所と学校間に、受け入れに関する決め事や対応方法に差異があり、事業所の実態を学校が把握できていない現状がある。 ②医療とのつながりが持てず、適切な助言が受けられない。事業所と医療機関の間に医療を必要とする考え方に差異があり、受診に関してスムーズに進まない現状がある。 ③事業所の職員全てが障害特性に応じた対応がとれていない状況。理由としては日々の業務に追われて勉強会や研修会へ参加ができずにスキルアップにつながらない現状がある。	障害特性を理解したうえで適切な対応をとることができる体制がとれる。その結果、本人が安心して過ごせる場所(事業所)が増える。	障害者基幹相談支援センター 障害者基幹相談支援センター ワーキング	学校とサービス提供事業所の見学会や情報交換会について、子ども家庭センターと共同できないか相談していく。 基幹センター主催の事例検討会にて、医療分野のワーカーと一緒に、医療につながりにくいケースの事例検討が実施できるような機会を作っていく。 受け入れにおける課題のスキル不足については、福祉サービス等供給実態調査において挙げられている。どのようにしたらより多くの直接支援を行う職員が研修に参加できるか、どのようにしてスキルアップの場を地域に作っていただけるかについてワーキングを実施。			H30.1.29	相談支援部会	●H30年度検討 継続 ●H30年度ワー キング開始予 定	
13												
14												